

樋口集落「集落営農ビジョン」

作成日:平成 29 年 1 月 16 日

修正日:平成 30 年 1 月 22 日

市町村名	大山町	組織名	樋口集落営農組合
------	-----	-----	----------

1 地区の範囲

西伯郡大山町樋口地区

2 地区の概要

水田面積	18.26	ha	主な水田栽培作目	水稲、ブロッコリー、白ネギ	農家数	30 戸
認定農業者数	2	経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1	経営体	

3 組織化及び集積率(経営、機械の共同利用及び作業受託)の目標

【項目】	【現状】	【目標】 平成 30 年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日) 平成 29 年 1 月 15 日 組織形態 (該当形態に○を記入) ・未組織 ・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型
構成農家数	21 戸	21 戸
農地の集積	集積面積 A	8.0 ha
	対象水田面積 B	16.09 ha
	集積率 A/B	49.7 %
世代交代への取組		
新規就農者の活動参画		

※現状の数字は水稲生産組合のH28実績によるもの。

注1) 目標は事業実施最終年度の翌年度とする。

注2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

注3) 集積面積の詳細は別表「集積目標(実績)一覧」により作成。

注4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

注5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

注6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方(担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて)

樋口集落は稲作中心だが、転作も進んでおりブロッコリー栽培も多い集落である。集落内には29戸あり、その内訳は専業農家は7戸、兼業農家は13戸、非農家9戸(水田保有者は7戸)で、農業従事者は40代から80代まで幅広く、40代は3人、50代は2人、60代は4人、70代は9人、80代は2人となっている。そのため本集落は5～10年先には高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増えてくることを危惧している。

当組織が平成28年度に設立されるまでは、集落内には樋口水稻生産組合という組織があったが、受託は収穫作業のみで、その他の作業は個人間の受委託で行われており集落内のまとまりがない状況であった。

このような問題を解決し集落内の農地を維持管理していくためには、集落が一丸となって水稻を中心とした農業を行うことで農地を守る必要がある。そのために平成28年度に当組織を立ち上げ、計画的に機械を導入し集落内の水稻に係る作業受託を行い、地域の農業を担っていくこととした。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

※考え方(今後、伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。)

現在の集落内の水稻作付面積は約8haあり、品種はコシヒカリ41.3%、きぬむすめ35.8%、飼料米22.9%となっている。近年、大山町の平坦部はコシヒカリの一等米比率が低く収益性が低い傾向にある。そのため本集落は今後はコシヒカリに比べて栽培しやすく、また収量が多く品質の安定している「きぬむすめ」に移行して50%以上の5haを目指して行くことが良いと考えている。

集落内の転作は現在がピークと考えている。理由は現在のブロッコリー農家には後継者がいないため水稻への移行が進むと考えており、これにより5年後までには水稻作付面積は更に2haぐらい増える見込みである。

3 農業用機械施設の効率利用

※考え方(省力・低コスト化に向け、機械・施設をどの様に有効活用をしていくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどの様にするか。)

旧組織の樋口水稻生産組合はコンバインを1台を保有していたが、平成16年の導入から12年が経過したため老朽化が激しく作業効率の低下や修繕が増え経費がかさんでいた。また集落内の田植機やトラクターは個人所有のため、稼働率が悪く非効率であるし、老朽化が進んでいる。このまま非効率で経費がかさむ農業をしていけば個人の収益は増えず離農も考えられ、また併せて高齢化に伴う離農を踏まえると集落の農地の維持管理が困難となることから、今後は当組織に作業や農地を集約していきたいと考えている。

そこでまずは平成28年度に当組織が高機能のコンバインを導入し(旧組合のコンバインは廃棄)、全ての収穫作業を受託して低コスト化や更に増えるであろう収穫作業にも確実に対応していくこととした。

個人所有の田植機は導入後10年以上経過しており、老朽化している。そのため、今回(平成29年度)田植機を新規に導入し(個人所有田植機は新規導入後に廃棄)、更に3年後にはトラクターを導入して、徐々に受託作業を増やしながら当組織によって一貫した作業受託を行う考えである。

この様に当組織に作業を集約し、高性能機械を導入することにより集落内の経営の効率化、作業負担の軽減等の営農環境の改善、併せて離農等による農地の受入先になることにより地域の農地・農業を守ることができると考えている。そのためには計画的な機械導入による集落営農体制の強化が不可欠である。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方(世代交代に備え、組織運営の後継者をどの様な方法で育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取り組み内容について。)

本集落では退職後に就農した者がここ3年で3名おり、この様な新規就農者を先輩農業者がサポートし、集落営農組織の後継者育成を積極的に取り組んでいる。

2年前にコンバインのオペレーターであった70代の者が高齢を理由に辞めることになった。しかし上記のうち2人を含む新たな40代～60代のオペレーター5人を育成し刈取作業を行うことができた。これにより日程調整がしやすく刈取作業も効率化も図れ、併せて体制強化にもつながった。田植機のオペレーターも同じメンバーで対応していく。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

※考え方(どの様な手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組などについて)

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備方針

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (税抜:円)	導入予定 年月	本事業による 導入機械に○
コンバイン	4条	1	5,960,000	H29.3	○(導入済)
乗用田植機	5条	1	2,040,000	H30.3	○